

ここが変わった！ パートタイム労働法

なくパート労働者として働いている者も少なくないことから、法律の改正の必要性が唱えられるようになりました」と説明しています。

新しい労働ノタルに対応

改正の主要なポイント

①一定の労働条件について明示義務が追加されました。

労働契約期間や就業場所、業務内容、労働時間、賃金、退職などについて労働条件を明示することを、使用者に義務付けています。これはパートであっても同じです。今回の本法の改正では、基準法の規定に加えて『昇給の有無』『退職手当の有無』『賞与の有無』についても明示を義務付けました

確かにこれらはトラブルになることが多いポイント。法律で義務付けることは、パート労働者にとってメリットになります。

A photograph of two women from the chest up. Both are wearing white blazers over light-colored shirts. The woman on the left has long brown hair and is looking slightly to her right with a gentle smile. The woman on the right has dark hair pulled back and is looking directly at the camera with a brighter, more joyful smile. They appear to be in an indoor setting with a blurred background.

あなたの会社の労働環境を再チェック!
栃木労働局雇用均等室 絹谷よし子室長

4月1日から、パートタイム労働法が改正されました

正式には「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」という同法は、平成5年に初めて策定されましたが、その後の社会や労働環境の変化に対応するため今回の改正となりました。

そこで、今回から大きく変わった点や、栃木県のパート労働の現状などを、
栃木労働局雇用均等室の細谷よし子室長にうかがいました。

②労働者の求めに応じて、待遇の決定に当たって考慮した事項を説明することなどが義務化されました。

と云ふことです。（詳細は表を参照）

同じよしにしていきのり ほんと和て
は賃金に差がある。——どこの職場でも
ありがちな〈不満〉です。それを防ぐた
めに、労働者から説明を求められたら、
直月三はまらしこ毎月一ミセハサニ

絹谷室長はその背景について「パート労働者の待遇は、正社員に比べ労働時間や仕事が多様なため、不明確になりやすく、それが不満の原因ともなります。違の理由を説明し納得して働いてもらうことが、会社にどうでもパート労働者にどうでも必要です」と解説します。

③パート労働者の働き方に応じて、均衡のとれた待遇の確保が求められます。

⑤ハート労働者が心の苦情の申し出に対応する」とが求められます。

。公正な評価・適正な処遇が従業員の
る気を引き出すとともに、優秀な人材
確保・定着につながります。

具体的には、

吉野に付いて、事業所内の自立的解決が努力義務化されました。とはいえたなかなかそれでは解決しないことも多いでしょう。

などが通常の労働者と同じで、契約期間が実質的に無期契約となつてゐる人、すなわち「正社員」と同視すべきパート労働者の待遇を差別的に取り扱うことの禁止

(2) (1) 以外のパート労働者についても、その働き方に応じて賃金や教育訓練、福利厚生について、通常の労働者と均衡を考慮することが求められる

—そんを時のためには都道府県労働局長による援助や、紛争調整委員会による調停の、2つの仕組みが設けられました。もちろん、労働者が援助や調停を申し出たからといって、それを理由に不利益な取り扱いをすることは、禁止されています」

表 指衡のとれた待遇の賃屋の促進

パート労働者の特徴		通常の労働者と比較して、		賃金		教育訓練		福利厚生	
職務の内容 (業務の内容 および責任)	人材活用の仕組みや 選用など(人事異動の 有無および範囲)	契約期間		職務関連賃金 ・基本給 ・賞与 ・役付手当等	左以外の賃金 ・通職手当 ・家族手当 ・通勤手当等	教育訓練 職務遂行に必要な 能力を付与する もの	左以外のもの (キャリアアップ のための研修など)	福利厚生 ・給食施設 ・休憩室 ・更衣室	左以外のもの (夏季休暇 ・社宅の貸与額)
①通常の労働者と同視すべきパート労働者				○	○	○	○	○	○
同じ	全期間を通じて 同じ	無期（または反復更新 により無期と同じ）		○	○	○	○	○	○
②通常の労働者と職務の内容と人材活用の仕組みや選用などが同じパート労働者				□	—	○	△	○	—
同じ	一定期間は同じ	—		□	—	○	△	○	—
③通常の労働者と職務の内容が同じパート労働者				△	—	○	△	○	—
同じ	異なる	—		△	—	○	△	○	—
④通常の労働者と職務の内容も異なるパート労働者				△	—	△	△	○	—
異なる	異なる	—		△	—	△	△	○	—